

No 163
2012.12

ひろお

議会だより



広尾サントランドイルミネーション（大丸山森林公園）

C contents

一般質問（6人が登壇）	2
豊似中生徒議会傍聴	7
予算審査特別委員会	8
臨時会	8
常任委員会（所管事務調査の経過と結果）	9

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail gikai@town.hiroo.lg.jp
〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL01558-2-0180（議会直通） FAX01558-2-2114

平成24年 第3回定例会



いっぱん質問

Q 町民要望に即した除雪方法を

A 要望等への対応を協議

Q 志村國昭議員

広尾町の除雪は、他町村に比べ評価は高いが苦情も多く、除雪作業従事者の悩みは絶えない。

降雪時には、除雪車から跳ね飛ばされた雪が玄関先に残されたり、雪かきを終えた後に道路の雪が跳ね入れられる等の不満を聞く。

町民の願いは、100%完璧な除雪ではなく、冬の安全な暮らしと身体的負担の軽減である。

除雪方法の研さんや跳ね飛ばしを緩和する機械の改良、雪の集積場確保など作業効率を高めることで町民要望に近



除雪業務への町民要望

づくのでは。

A 村瀬町長

除雪業務は、通勤通学に影響の出ない時刻に終了することになっている。

広い地域を限られた時間と予算で効率よく除雪するため、

除雪順路を決めており、家庭での雪かき後に除雪車が雪寄せをしまうことは、理解を願いたい。

また、除雪後の各家庭に残った雪を処理することは、著しく時間と経費を要するこ

とから、従来どおり町民の協力で処理をしていきたい。

今後も、除雪業務に係る安全対策や町民からの要望等に対し、除雪委託業者と協議をしていく。

Q エゾシカ被害対策への取組姿勢は

A 効果的な取組みを検討

Q 志村國昭議員

平成23年のエゾシカによる広尾町の農業被害は、1億4千5百万円に達しており、憂慮すべき状況である。

国有林、道有林では、捕獲が容易な冬期間に林道の除雪を行い、狩猟環境を整えることで大きな成果を上げている。

広尾町も早急に個体数管理に取り組まなければ、被害は益々拡大する。

町内主要林道の一定区間を除雪し、これまで成果の上がらなかった冬期間の捕獲を助長したり、併せて囲いかな等の新手法導入に積極的な取組が必要では。

A 村瀬町長

エゾシカによる本町の農業被害は、年々増加しており、深刻な状況である。

一方、各種助成を行って



高校存続への取り組みは

るが、銃器所持者の増加は困難である。

昨年度、鳥獣被害防止対策協議会において「くくりわな」の貸し出しや猟友会の協力による冬季一斉駆除を実施し、一定の成果を上げている。本年度も農地を電牧柵で囲

うとともに、移動式囲いなどの事業を実施する。

しかし、有効な駆除手段の無い中で、捕獲の容易な冬期間に林道の除雪を行うなど、効果的な取り組みを検討していく。

Q 広尾高校通学費助成について

A 導入には慎重な検討を

Q前崎 茂議員

本年度の広尾高校入学者数は少子化等により48人と昨年

度を下回っている。

大樹町では、平成19年度から、大樹高校の生徒に通学費全額助成、下宿補助月額2万円、入学費用3万円を支給し、本年度52人が入学している。

また、新得町でも、新得高校の生徒に通学費の全額助成、高校奨学金や大学進学入学資金補助金等を支給している。

本町も生徒の確保と父母負担の軽減を図り、広尾高校の存続に繋がる通学費の助成制度を設けるべきと思うが。

A村瀬町長

近年の少子化により全道の郡部高校の所属自治体は、入

学者確保の支援策を講じており、大樹町の通学費助成制度も承知している。

広尾高校は、中高一貫教育の利点を活かした学習面や部活動などで相当な成果を挙げている。

通学費等の助成は、一定の

成果があると認識しているが、導入のタイミングを慎重に見極める必要がある。

当面、広尾高校の魅力づくりを応援するため、海外研修などの助成を継続し、存続に向けたさらなる取り組みを展開していく。

Q 消費税増税に伴う

町立病院の負担増について

A 負担解消を要望していく

Q前崎 茂議員

去る8月10日、参院本会議において、消費税が10%まで引き上げられる法案が可決した。

社会保険医療費は消費税非課税とされ、病院は保険診療

分の消費税は取れず、一方で医療機器や医薬品、診療材料等の仕入れに消費税がかかり、その分を「損税」としている。

町立病院の過去5年間の消費税損税額はいくらか。増税されたあとの負担増は。

日本医師会などは、仕入れにかかった税の控除ができる「ゼロ税率」の導入を求めている。

おり、町も国に対し、要望すべきではないか。

A村瀬町長

町立病院の過去5年間の消費税損税額は5350万円である

消費税率が10%になると病院の負担分は、年間約2240万円となり、大変重たいものである。

この問題について、国は診療報酬制度による対応を検討しているが、購入時に負担している消費税の控除ができる税制を確立していただければ、要望していく。

Q 中学校武道必修化に伴う安全対策について

A 様々な安全対策を行う

Q 前崎 茂議員

本年度から、中学校学習指導要領により武道が必修化され、体育の授業で柔道、剣道、空手、相撲などの競技の中から、広尾中学校は柔道を、豊似中学校は剣道を取り入れたところである。

北海道教育委員会では、怪我の未然防止のため有段者を含めた複数指導体制をとるよう市町村教委に指導している。

本町の各中学校における武道の複数指導体制の実態と合わせて今後の指導体制は。

A 村瀬町長

本年度から柔道の授業では、複数での指導とし、一方が柔道有段者であることを原則とし、広尾中学校では、保健体育教員のほかに、柔道有段者の教員による二人体制で指導を行う。

安全対策は、技能に応じた指導、施設等の安全点検、事故発生時の応急措置等の確認を行っていく。

有段者が不在の場合は、保健体育教員が、実技研修を受け、指導力の向上を図る。また、必要に応じて、外部指導者の派遣も考えていく。

Q 子ども・子育て新システム関連3法案の影響は

A 安全安心な施設整備に取り組む

Q 旗手恵子議員

稚園とも耐震基準を満たしていない。

広尾・丸山保育所、広尾幼

第5次まちづくり計画では、

平成24年、25年で施設整備となっていたが、

国の新システムが審議中であり、先の6月定例会で、平成25年、26年に先送りされている。

子ども・子育て新システム法が修正可決され、「公的保育を守れ」の運動の広がり、市町村の保育実施義務が残された。

保育行政が後退することのないように、安全に保育できる施設整備を急ぐべきではないか。

A 村瀬町長

子ども・子育て新システム関連3法案は、関連制度や財源を一元化し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における療育支援の充実を図ることを趣旨として可決された。

本町の子育て支援センター等の保育所施設整備については、総合計画の見直しを行い、建設に向けて委員会を立ち上げている。

また、現在の保育所施設は、耐震性の不足から補強の必要があると診断されている。



子育て3法案による影響は



庁舎で議会の審議等を放映



本会議中の議場の模様は庁舎1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。

関連3法案による施設整備計画への影響は、特にないと考えているが、今後も、安全安心な施設整備に取り組んでいく。

Q 精神障がい者へのバス運賃割引制度の早期適用を

A 必要に応じて要望していく

Q 旗手恵子議員

国土交通省の乗合バス「標準運送約款」が7月31日に改定され、これまで運賃割引の対象とされていなかった精神障がい者にも適用されることとなった。

施行は9月30日となっているが、割引はバス事業者に任されている。

身体障がい者と知的障がい者は、JRや飛行機なども運賃割引の対象となっている。一日も早く適用を受けられるよう町として取り組むべきと思うがどうか。

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は何人か。

A 村瀬町長

精神障がい者が乗合バスを利用した場合に、割引が適用されることとなり、北海道においても、各バス事業者等に対し、割引の早期実施を求める要望書が送付されている。

本町では、精神障害者保健福祉手帳の交付者が23名おり、交通機関を利用しやすくなることは、大変歓迎すべきことである。一方、本町に関係するバス事業者は、割引実施時期を現在検討中である。

今後、割引の適用状況を確認しながら、必要に応じて、さらに踏み込んだ環境の充実を要望していく。

Q TPP参加阻止の町民集会を行うべきではないか

A 参加阻止に向け講演会等の取組みを

Q 旗手恵子議員

アジア太平洋経済協力会議（APEC）でのTPP参加

表明は、国民の強い反対で「見送り」となった。

しかし、日本経団連は「遅くとも年内には交渉参加を」と野田政権に迫っている。

まさに今が、正念場。

国民の世論と運動がどう動くかが決め手になる。

大樹町をはじめ、多くの自治体で町民集会・講演会を開き「TPPノー」の世論を広げている。

農業をはじめ、暮らし・食の安全などを守るためにも本町で取り組むべきと思うがどうか。

A 村瀬町長

TPP協定は、農林水産分野のみならず、国民生活全般に大きな影響を及ぼすことが強く懸念されている。

しかし、国は、TPP協定による地方への具体的な影響など、情報提供や説明が極めて不十分である。参加表明以来、全国町村会、道内の各関係団体、管内の市町村においても交渉参加阻止に向け、様々な取組みをしている。

本町においても、チラシの配布や町内各団体と協議を行い、町民と共に学習し、TPP参加阻止に向け講演会等の開催に取り組んでいく。

Q シーサイドパーク内フェンスの安全管理について

A 順次改善に努める

Q 浜頭 勝議員

シーサイドパーク内の、特に海に面した崖側フェンスの設置場所が激しい浸食を受けており、防護柵の意味をなしていない。遊園地や海水浴場、レストハウス等が閉園し、



シーサイドパーク内の安全管理は

使用されない状態ではあるが、現在も、海洋博物館やテニスコート、体育館、ゆうゆう舎が活動拠点としている林業振興センター等の施設が使用されている。

また、12月には「毛がまつり」でも使用される場所であり、崖側のフェンスは安全上重要な施設だと思うが、安全対策について伺いたい。

A 村瀬町長

海岸との防護柵としてのフェンスは、築34年が経過し、設置場所が風化や雨水による

激しい浸食を受けている箇所があり、また、フェンス自体の腐食や傾き等で防護柵の意をなしていない部分もある。

これまでも、危険箇所については、部分的に補修をしながら安全管理に努めてきた。根本的な解決策として海岸線全体の浸食を防ぐには莫大な予算がかかるのである。

しかし、現在、住民が利用している施設は、安全が第一と考えており、再調査し、出来る場所から順次、改修に努めていきたい。

況を点検し、整備する必要があると思うがどうか。

A 村瀬町長

昨年の東日本大震災で、本町は、津波による大きな被害があり、今年6月に道から公表された津波浸水予測図では、29mを超える津波により、国道に架かる橋が崩落し、陸の孤島になると予想される。高速道路ネットワークの形成は、十勝圏の交流・連携強化、経済・医療の充実に加え、災害時の緊急輸送道路として、更には、十勝港

から北海道の畜産、酪農の発展につながるものとして、また、避難場所など住民の「命を守る道」として、広尾市街地から続く高規格道路の全線早期供用を要望していく。



防災対策等への高規格道路の活用を

Q 十勝港の重要性と 防災対策について

A 高規格道路の早期供用による活用を

Q 北藤利通議員

十勝港からの物資は、管内はもとより東北海道一円に運ばれている。予測29・4mという大津波により楽古橋が破壊された場合、単に物流が止まるだけでなく、救急車両の通行止めなど、人命にもか

かわる。災害にも対応できる新たな橋の建設が必要だと思うがどうか。

また、この防災対策で、避難路や避難場所などへ太陽光発電による案内標識を設置すべきではないか。

更には、速やかな避難ができるよう、町道や橋などの状

Q 音調津保育所の廃止に伴う 備品等の処分方法について

A 備品の用途、状態により考慮していく

Q 小田雅二議員

音調津保育所の最終的な廃止に伴い建物自体は地域の中で利用される予定だが備品等は処分されることになる。

多くは減価償却されたものだが、町有財産なので有償にて販売や引き取りが可能であるものについては雑収入の対象として検討すべきと思う。今後についても老朽化した

施設の利用中止とともに備品の処分を実施する機会が多くなるが、ネットオークションや備品処分に関する規約等の見直し等も検討していく必要があると思うが。

A 村瀬町長

備品等の処分について、使用可能なものは、町内保育所の代替用備品として、当分の

間保管し、不要になったものは、保育所統合に伴い出てくる備品と同時に処分していく。また、一部破損や故障等のため使用できないものは、破棄していく。

なお、処分方法については、耐用年数や消耗具合など、備品の価値判断が難しいことから、町民への無償提供をしていく。

Q グリーンニューデール基金事業採択について

A 環境に優しい地域づくりを

Q おだ 小田雅二議員

道の補正予算で広尾町が二

酸化炭素排出抑制事業、いわゆるグリーンニューデール基金事業として6000万円の補助を受け、庁舎屋上にソーラーパネルの設置が予定され、災害対策本部として停電時にも対応でき、大変喜ばしいことである。

この事業の趣旨は地球規模の温暖化対策だが、事業を採択された町の責務として再生可能かつ自立分散型エネルギー、環境負荷の小さい地域づくりなどの課題をどう具現化、PRしていくか伺いたい。



環境に優しい地域づくりを

A 村瀬町長

昨年、発生した福島第一原発事故により、国は、新たなエネルギー設備の設置や技術開発に対する導入促進に取り組んでおり、また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、エネルギー自給率の向上などを図っている。

エネルギー政策は、国が責任を持って進めるべきである。今後、電力需給が大変厳しい状況から、再生可能エネルギーへの転換や一層の省エネ対策が高まると考えられる。町としても、このシステム導入により得られた情報を公表し、環境に優しい地域づくりを目指していく。

豊似中学生徒が議会を傍聴

豊似中学校（加藤健一校長）の1年生6人が、第3回定例町議会の一般質問を傍聴しました。

総合学習で取り組んでいる郷土学習の一環で、議員と町長との議論に耳を傾け、真剣な表情でメモを取る姿が印象的でした。



予算審査特別委員会

委員長 佐藤 春一
副委員長 浜頭 勝

平成24年度一般会計ほか9会計の補正予算案10件を9月7日に設置された予算審査特別委員会に付託。12日に再開された同委員会で審査を行い、全会計を原案のとおり可決すべきと決定しました。

一般会計（歳出）

Q 青年就農給付金増額の内容は。

A 国の補助制度が変更になり、対象者が増えた。

Q 一度減額した道路新設改良工事の増額は何故か。

A 補助金調整により減額したが、補助金の追加交付により増額した。

Q 公共土木施設災害復旧費の財源内訳で一般財源だけなのは何故か。

A 単独災害債の申請中であり、

決定時には財源内訳の変更を行う。

一般会計（歳入）

Q 地方交付税は期日までに全額交付されるのか。

A 道は、3分の1に圧縮されるが、他の市町村には予定通り交付される。

国保事業特別会計

Q 電話機取替工事の内容は。
A 健康管理センターの経年劣化による電話機の交換。

三二知識

「議会とは」



町議会とは、議決権、調査権、監査請求権など多くの権限を持っています。これらの権限に基づき町議会は次のような仕事をしています。

- 議決 町議会の最も基本的な仕事です。条例や予算等重要な問題について審議・調査・決定をします。
- 選挙 議長、副議長を初め選挙管理委員などの選挙をします。
- 同意 副町長、監査委員などを町長が選任する場合には、議会の同意が必要です。
- 検査・監査請求 町の事務等について検査をしたり、監査委員に監査の請求ができます。
- 調査 町の事務などについて調査でき、必要に応じて出頭や証言、記録の提出を請求します。
- 意見書の提出 町の公益にかかわる事柄について、国や道などの関係行政機関に意見書を提出します。

平成24年第4回臨時会

平成24年第4回町議会臨時会が10月22日に開会、議案1件を原案のとおり可決しました。

□平成24年度広尾町一般会計補正予算（第4号）

グリーンニューデール基金事業費の採択による庁舎太陽光発電システム設置工事及び工事管理委託料に伴う歳出予算（歳出総額は74億5379万2千円と変わらず）を原案のとおり可決した。

常任委員会

所管事務調査の経過と結果

総務常任委員会

委員長 小田 英勝・副委員長 浜頭 勝

旧広尾小学校の施設の利活用について

調査日 平成24年7月12日

旧広尾小学校の利活用について、資料に基づき説明を受けた。また、調査に先立ち旧広尾小学校の現地調査を行った。

① 旧校舎及び体育館の利活用計画

利活用の基本的な考え方としては、社会教育関係団体の活動拠点及び町の備品保管庫、災害時用の備蓄品の保管庫、文書等の保管庫、観光イベント関係備品等の保管庫として利用するとの説明があった。

② 旧広尾小学校利活用に係る改修費

改修費については、文書及び備品の保管棚等を製作するための原材料費、木工クラブ用ストーブ移設・陶芸サーク



旧広尾小学校利活用の説明を受ける委員

ル流し台設置等の工事請負費、機械及び備品等の運搬費などであり、事業費総額は193万円となる。
委員からは、体育館に置いてある備品の早期処分、維持費の負担、防災用品の保管、壁にある展示品について質疑があった。
これに対し町からは、備品については町民還元も含め早期に処分したい。

地域活動支援センター改修工事について

調査日 平成24年7月12日

地域活動支援センター改修工事について、資料に基づき説明を受けた。また、調査に先立ち地域活動支援センターの現地調査を行った。

① 広尾町障害者地域活動支援センターについて

広尾町障害者地域活動支援センターは、シーサイドパーク内の広尾町林業振興センターに設置されている。
林業振興センターは研修・会議・宿泊のできる施設として昭和56年に建設されたが、利用者数の減少で平成9年に宿泊使用を取りやめた。

その後、国が打ち出した「地域再生計画」で施設の目的外使用が認められたことから、平成17年10月からは、現在の特定非営利活動法人「のーま

次年度以降の維持管理経費については総務課及び教育委員会に対応したい。
災害備蓄品については、市街

地分を集約が可能、展示品については、必要なものは広尾小のメモリアルコーナーに展示したいとの説明があった。



改修が進む支援センター

ひろお」の前身体や郷土研究団体が入居し、使用を開始した。

平成19年1月にNPO法人「のーまひろお」として法人格を有したことで、広尾町から障害者自立支援法に基づく障害者地域活動支援センターの事業委託を受けた。

さらに、民間企業からの受託作業も増えたことにより、

産業常任委員会

委員長 佐藤 春一・副委員長 北藤 利通

錦町団地建替計画について

調査日 平成24年7月27日

錦町団地建替計画について、資料に基づき説明を受けた。

① 建替事業計画の概要

錦町団地については、平成23年度に策定した住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から平成31年度までを実施計画年度として設計・建設・除却をするものであり、併せて本年度から団地の名称を従来の大丸団地から錦町団地へ変更するものである。

建替戸数については2DKが19戸、2DK（大）が13戸、3DKが12戸、計17棟44戸、除却戸数は2DKが33戸、3DKが11戸、計11棟44戸である。構造については、木造平屋建、2戸長屋と3戸長屋であり、外部設備として、駐車

場、雁木、自転車置場、プロパン庫、オイルタンク置場、内部設備として電気温水器、ユニットバス、電磁調理器用コンセントを備えている。

建替スケジュールについては、用地測量・実施設計が24年度から30年度、建設が25年度から31年度、除却については26年度から30年度となっている。

事業費については、設計測量費が1197万1000円、建設費が7億710万円、除却費が2970万円の合計7億4877万1000円の予定である。

なお、建替事業による入居者については、急激な家賃の上昇を抑えるため、6年後に建替後の家賃になるよう減額措置を講じる。

委員からは、団地の住民の多くが高齢者となった場合に

一層の事業拡大を検討できるようになり、平成23年度までに町委託料中心の運営から脱皮し、障害者自立支援法による給付費収入を受けられる事業所に移行する手続きを進めていたが、24年3月に北海道知事から指定障害福祉サービス事業者として指定され、事業所名は「多機能型事業所ゆうゆう舎」となった。

予定事業は、従前からの事業に加え、「就労継続支援B型」「生活介護」「放課後等（児童）デイサービス」の3種であり、事業移行に併せ、円滑な事業展開に向けた改修の要望が寄せられた。

② 平成24年度改修工事の内容について

1階部分については、製パン事業を行うための厨房内外の改修、事務室移動に伴う改

修、玄関隙間・廊下漏水修繕、一部危険窓の交換、管理人室の相談室化・和室の休息室化に伴う改修、大広間への流し台設置、アクリル天井撤去及び照明取付工事が主な内容であり、2階部分については、和室内転落防止柵設置、廊下床材張替え、裏玄関扉設置、台所・トイレ・給水設備の改修、屋上部の防水工事が主な内容で、事業費総額は887万3000円となる。

委員からは、道補助で機械を設置し、パン製造事業を行うことについての見通しと、施設の改修工事の工法についてもっと断熱効果を高める必要があるとの質疑があった。これに対し町からは、パン事業については事業化の見込みがあり、改修工事の工法については、指摘を踏まえ検討したいとの説明があった。

議会は公開が原則です

◎定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。

◎臨時町議会が必要なつど開かれます。

どうぞお気軽に議会を傍聴してください。

お問い合わせは議会事務局へ ☎210180

常任委員会

所管事務調査の経過と結果

地域のコミュニティが取れるのか、わかりやすい建物の表示、ソーラーパネル設置の検討、などについての質疑があり、これに対し町からは、空室が生じた場合にはできるだけ若い世帯を入居させるなどの対策が示された。

また、建物の表示については部内で検討し、パネルの設置については、コスト面も含め調査するとの説明

浄水場整備計画について

調査日 平成24年7月27日

浄水場整備計画について、資料に基づき説明を受けた。

① 上水道の現状と課題

広尾町の上水道は、西広尾川の伏流水を水源とし、ろ過施設を有しない塩素処理のみを経て、飲料水として供給しており、現在の計画給水人口は7600人、計画1日最大給水量は6750³mとなつて

いる。
数年前から日雨量100mm

があった。



建替えが予定される錦町団地

以上の大雨時には、住民から水道水が濁っているとの苦情が寄せられており、水源地から配水池への送水調整を行うことにより、何とか水道法で定める水質基準内を保っているが、現状の対応・対策では水質基準内での安定的給水には限界があることから、ろ過池（浄水場）の整備が急務である。

② 浄水場整備計画の概要

広尾町第5次まちづくり推進総合計画等を基に推計した

計画給水人口及び計画日最大給水量は、それぞれ6300人、3000³mとする。

建設場所については、水源地から配水池に至る導水管から短距離で用地買収が必要なく、面積が確保できる白樺通南2丁目1番内の5400²mとし、浄水水質の管理目標については、色度1以下、濁度0.1以下とする。

事業期間については、24年度から27年度とし、事業費については、調査設計費4686万5000円建設工事費6億8280万円の合計7億2966万5000円の予定である。

浄水場施設のろ過方法については、国庫補助対象である急速ろ過法と膜ろ過法を比較検討した結果、15年から20年後にろ過膜の更新費用約8000万円が見込まれるものの、日常の無人化管理が可能で、設備の設置スペースが少なく、細菌等が完全に除去でき、現行ろ過法では最も安定した浄化作用が得られる膜ろ過方式とする。

③ 浄水場施設建設後の収支

収益的収支については、毎年度純利益を生じていたが、

浄水場の整備により、平成28年度頃には収支がマイナスとなり、平成35年頃には繰越剰余金が底をつく見込みである。水道企業の安定的経営の確保の観点からも、将来的な施設改修、更新に備えていくためには、1億円程度の繰越剰余金の確保が必要と考えており、繰越剰余金の残額が1億円を下回ると予想される平成31年頃には、水道料金の超過部分を現行の180円/mから数十円値上げする必要があると考えている。

委員からは、積立金を充当することにより企業債を減らし、毎年度の償還額を少なくする考えはないか、また、故障時の対応についての質疑があった。これに対し町からは、積立金を1億円程度確保した上で、料金の値上げを考慮しており、利率を1.5%とした場合の毎年度の償還金は2500万円程度になるとの説明があった。

また、故障時の対応については、専門業者からの指示で対応できない場合は、帯広からの出張で対応するとの説明があった。

